

遊 漁 船 業 者 登 録 票

氏名又は名称

玉城 光朗

登録番号

沖縄八 035

登録の有効期間

令和5年3月24日から

令和10年3月23日まで

営業所の所在地

〒907-0024

沖縄県石垣市字新川2252番地4

遊漁船の名称

第三八宝丸

遊漁船業務主任者の氏名

玉城 光朗

損害賠償措置の保険期間

令和6年7月22日から

令和7年7月21日まで

備考 1 「遊漁船の名称」は遊漁船に掲げる場合にあつては、当該遊漁船の名称のみとする。
2 「遊漁船業務主任者の氏名」は、遊漁船に掲げる場合にあつては、当該遊漁船に乗り込む遊漁船業務主任者の氏名のみとする。
3 「損害賠償措置の保険期間」は、遊漁船に掲げる場合にあつては、当該遊漁船に係る損害賠償措置の保険期間のみとする。